

玄海及び川内原子力発電所 原子力事業者防災業務計画の主な修正内容

【玄海原子力発電所】

○1, 2号機の廃止措置状況を反映

玄海1, 2号機の廃止措置状況を踏まえ、緊急時活動レベル（EAL）※判断基準や緊急時対策支援システム（ERSS）へ伝送するパラメータを修正

○3, 4号機の事故時対応設備を追加

原子力規制委員会の方針を踏まえ、緊急時活動レベル（EAL）※判断基準の対象設備に、事故時に使用する設備を追加

【川内原子力発電所】

○新たに設置した特定重大事故等対処施設や事故時対応設備を追加

「原子力災害対策指針」の改正などに伴い、緊急時活動レベル（EAL）※判断基準の対象設備に、新たに設置した特定重大事故等対処施設の追加や事故時に使用する設備を追加

○緊急時対策棟（指揮所）の運用開始に向けた反映

川内原子力発電所にて現在工事中の緊急時対策棟（指揮所）完成後は、事故時の指揮所を現行の代替緊急時対策所から緊急時対策棟（指揮所）へ移行するため、緊急時対策棟（指揮所）における緊急時対策所機能や資機材保管場所をあらかじめ追加

※ 緊急時活動レベル（EAL：Emergency Action Level）

原子力施設において事故が発生した際、事故の状況（警戒事態、施設敷地緊急事態、全面緊急事態の3段階に区分）に応じて、避難や屋内退避等の防護措置が実施されるため、事故の状況がどの区分か判断するために設定されたもの